

各都道府県
私立高等学校等設置者様

新潟県総務部大学・私学振興課長

新潟県私立高等学校等奨学のための給付金（新生に対する前倒し給付）に関する周知について（依頼）

日頃から本県の私学行政の推進に御理解・御協力いただき感謝申し上げます。
標記給付金について、新生に対する前倒し給付の受付を下記のとおり行っております。

つきましては、保護者等が新潟県内に住所を有する新生がおられましたら、周知いただきたく、よろしく願いいたします。

なお、今回の前倒し給付は、年度当初に負担の大きい新生に対して、4～6月の3か月分を前倒しで給付するものです。7月分以降については改めて申請を行っていただく必要があること、今回申請しない場合は、従来どおり7月1日を基準日として申請いただくことで年額の支給が受けられることとなっておりますので、御留意願います。

記

- 1 申請書提出期限
令和5年5月12日（金）
- 2 申請方法
申請者（保護者等）が、以下の申請先に郵送または持参
〒950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4-1
新潟県総務部大学・私学振興課 私学班
- 3 その他の申請書類の入手方法
新潟県ホームページからダウンロードください。
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/daigaku/1356820534591.html>

大学・私学振興課 私学班 土佐
TEL：025-280-5912
E-mail：shigaku@pref.niigata.lg.jp